

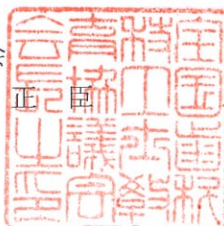
令和8年4月8日

公益社団法人 日本歯科医師会
会長 高橋 英 登 様

公益社団法人 日本歯科技工士会
会長 森 野



全国歯科技工士教育協議会
会長 池 田



一般社団法人 日本歯科技工所協会
会長 木 村



歯科技工所ベースアップ支援料の活用による歯科技工士の処遇改善に対するご協力をお願い

拝啓 平素より歯科医療の発展にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたびの診療報酬改定において「歯科技工所ベースアップ支援料」が新設されましたことは、貴会のひとかたならぬご尽力によるものであり、歯科技工関係者を代表し、深く感謝申し上げます。

現在ご承知の通り、歯科技工士の減少や高齢化が進む中、歯科技工分野を取り巻く環境は厳しさを増しており、歯科医療の安定的な提供を支える基盤として、担い手の確保に向けた処遇改善が求められているところです。

本制度は、歯科技工士の処遇改善を通じて人材確保を図り、ひいては歯科医療提供体制の維持に資することを目的として創設されたものと認識しております。また、今回の診療報酬改定においては、ベースアップ支援料に加えて、補てつ物等の製作技術に係る評価の見直しも行われており、歯科技工の専門性および技術の評価と処遇改善を進める内容であると受け止めております。

私ども三団体といたしましても、本制度の趣旨を踏まえ、歯科技工所において国の進める 3.2%¹⁾の賃金改善が着実に進むよう、会員への周知・啓発を図ってまいります。

つきましては、本制度の円滑な運用が図られますよう、貴会におかれまして下記事項についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ・ 歯科技工所ベースアップ支援料の制度趣旨について、貴会会員の歯科医療機関への周知にご協力いただきたい。
- ・ 施設基準の趣旨に沿って、本支援料が歯科技工所への委託費の増額に活用されるよう、ご理解とご配慮を賜りたい。

以上

1) 「令和8年3月10日版 令和8年度診療報酬改定について」 1.賃上げ・物価対応（賃上げ）